## 遠軽町議会議長 杉 本 信 一 様

総務·文教常任委員会委員長 佐 藤 和 徳

## 総務・文教常任委員会所管事務調査通知書

本委員会は、次により所管事務について調査することに決定したので、遠軽町議会 会議規則第73条第1項及び第75条の規定により通知します。

記

## 1 調査事項

- (1) 条例に関する事項
- (2) 財産管理に関する事項
- (3) 行財政に関する事項
- (4) 事務執行に関する事項
- (5) 町税等に関する事項
- (6) 学校教育に関する事項
- (7) 社会教育及び社会体育に関する事項
- (8) その他に関する事項
- 2 方法

閉会中の継続調査

3 期間

令和8年9月遠軽町議会(定例会)まで